

特定建設作業実施届出書の届出日について

特定建設作業実施届出書は作業を開始する日の7日前までに届出を行ってください。

※日数の算定には届出の日及び作業開始日は含みません。

例)特定建設作業を10月26日に開始する場合→10月18日までに届出が必要となります。

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
		届出期限日	← 7日間			
23	24	25	26	27	28	29
→			作業開始日			
30	31					